

令和 8 年 6 月 25 日

各 位

会 社 名 夢 み つ け 隊 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 佐 々 木 ベ ジ
(コード番号 : 2673、東証スタンダード)
問 合 せ 先 経 理 ・ 財 務 担 当 小 林 紀 俊
(TEL. 03-6635-1791)

「スタンダード市場」上場維持基準の適合に向けた計画に基づく進捗状況について

当社は、スタンダード市場を選択し、令和 3 年 12 月 28 日に新市場区分「スタンダード市場」選択に関するお知らせ及び新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書を提出し、その内容について開示しております。

令和 8 年 3 月 31 日基準日時点における計画の進捗状況等について、下記の通り作成しましたので、お知らせいたします。

1. 上場維持基準の適合状況

当社の令和 8 年 3 月 31 日基準日時点におけるスタンダード市場の上場維持基準への適合状況はその推移を含め下表のとおりであり、令和 8 年 3 月 31 日時点で「流通株式時価総額」について基準を充たしておりません。上場維持基準を充たすために、引き続き各種取組みを進めてまいります。

スタンダード市場の上場維持基準への適合状況

| | 株主数 (人) | 流通株式数 (単位) | 流通株式時価総額 (千円) | 流通株式比率 (%) |
|--------------------|------------|---------------|------------------|---------------|
| スタンダード市場 上場維持基準 | 400 以上 | 2,000 以上 | 1,000,000 以上 | 25.0 以上 |
| 令和 3 年 6 月 30 日 | 2,180 | 46,954 | 690,070 | 44.8 |
| 令和 5 年 3 月 31 日 | 2,332 | 46,935 | 522,074 | 44.8 |
| 令和 6 年 3 月 31 日 | 2,146 | 46,882 | 524,512 | 44.8 |
| 令和 7 年 3 月 31 日 | 1,898 | 47,001 | 471,494 | 44.9 |
| 令和 8 年 3 月 31 日 | 3,385 | 47,373 | 965,102 | 45.2 |
| 適合状況 | ○ | ○ | × | ○ |

2. 計画期間

上場基準を満たすための計画期間は、令和 9 年 3 月期末までとし、本計画書に記載する各取組みを実行してまいります。

3. 上場維持基準の適合に向けた取組みの実施状況及び評価

流通株式時価総額を上昇させるために、当社は、特に「株式時価総額」の向上を基本方針とし、上場維持基準適合を目指してまいりました。具体的には、以下のような目標を策定しておりました。

◆売上の向上

以前までは主に中高年男性市場をターゲットに、より深く、徹底した商品開発を行ってまいりましたが、消費が落ち込んでいる現状においては、ターゲット層を拡大していくことが売上げ向上に必要であると考えております。そこで、男性だけでなく女性にも焦点を当て、当社の独自のシステムと路線を継承しながら高品質で高付加価値型商品、サービスを提案できるよう検討してまいります。また、コロナ禍を経てお客様のニーズは大きく変化したと感じております。今後は、アフターコロナに対応した商品や、消費者の健康意識向上による運動・ストレッチ器具、屋外でもパーソナルスペースを確保できる商品等、以前よりもさらに、ニーズにマッチした商品開発を行い、カタログ 1 刷あたりの売上を 30% 向上さ

せることを目標とします。

また、カタログ作成の効率化や一部外注化により、発行頻度を上げ、準会員へもカタログを送付する等で発行1回あたりの部数も増加させ、トータルで30%増加させることを目標とします。

◆コーポレートガバナンスの強化

コーポレートガバナンスの強化は、企業価値向上を目指すうえで必要不可欠であると認識しております。今後は、独立社外取締役による経営全般の監督機能や、取締役会の透明性向上に関する権限を増加すると共に、新たに独立社外取締役を1名選任できるよう検討してまいります。

令和8年3月期におけるかかる目標に対する取組み及び当社の評価は以下の通りです。

◆売上の向上

カタログ1刷当たりの売上増額、カタログの増刷をそれぞれ30%の向上を目標としております。リニューアルしたカタログを定期的に発行し、令和8年3月期はカタログを5回（同送カタログ含む）発行することができました。

◆コーポレートガバナンスの強化

取組内容としております独立社外取締役1名選任は令和8年3月31日時点において実現できておりません。理由としましては、国際情勢の動向等により不確実性の高い経営環境が続いているため、取締役の増員を保留しております。

4. 上場維持基準に適合していない項目のこれまでの状況を踏まえた今後の課題と取組み内容

令和8年3月期においては定期的なカタログの発行を行うことができました。令和9年3月期においてはターゲットをより明確にしつつ、定期的なカタログ発行の頻度を上げることを通じて売上の向上を図ります。また、新たなM&A、事業再編等を通じて業容拡大を図り、株式時価総額の向上につなげてまいります。

本取組みは、令和7年3月期末までを改革期間とし、それ以降は令和9年3月期末を期限に売上向上の成長期としております。令和9年3月期末時点において、売上高10億円、営業利益2億円を業績目標として設定しております。

令和9年3月末の売上目標10億円、営業利益2億円に対し、令和7年3月末時点の売上は2.5億円、営業利益は-13百万円。令和8年3月末時点の売上は3.4億円、営業利益は29百万円となっております。令和8年3月期の売上は、令和7年3月期の売上よりも増加しております。よって、令和9年3月末までを引き続き売上の向上期間といたします。

また、コーポレートガバナンスの強化につきましては、引き続き経営状況を踏まえながら独立社外取締役1名の選任を検討してまいります。

以上